

平成22年度第1回  
千葉県DV防止・被害者支援基本計画管理委員会 結果報告

委員会所掌事項

- (1)基本計画の進行を管理すること
- (2)基本計画に基づく各種施策の年次計画及び実施状況を検証すること
- (3)基本計画の見直しに向けた助言・提案を行うこと

1. 日 時

平成22年7月15日（木）午後1時30分～3時30分

2. 場 所

県庁中庁舎3階 第1会議室

3. 委 員

区 分	所 属 名	職 名	氏 名
有 識 者	お茶の水女子大学	理事・副学長	戒能 民江
	千 葉 大 学	教 授	後藤 弘子
	千葉県弁護士会	弁 護 士	清田 乃り子
医 療 機 関	千葉大学医学部附属病院 精神神経科	医 師	藤崎 美久
	成田赤十字病院	医療社会事業課長	山辺 文代
保 健 機 関	千葉市保健所	次 長	窪田 和子
母 子 生 活 支 援 施 設	国府台母子ホーム	施 設 長	川口 学
	社会福祉法人一粒会	理 事 長	花崎 みさを
民 間 支 援 団 体	NPO法人 DV被害者支援活動促進のための基金	理 事	岩楯 堪子
	東京フェミニストセラピセンター	カウ ン セ ラ ー	久保 由美子
	NPO法人 アーシャ	代 表 理 事	野原 沙希
市 町 村	銚子市	秘書政策課 男女共同参画班副主査	飯森 美千代
	野田市	男女共同参画課 課長補佐	柏倉 一浩
	茂原市	子育て支援課 室 長	大橋 教子

4. 議 題

千葉県DV防止・被害者支援基本計画(第2次)に基づく事業の進捗状況について

5. 議事概要

平成 22 年度 DV 対策事業について

【基本目標 1】 DV を許さない社会づくり

<個別目標 2> DV を許さない社会意識を形成するための教育等の充実

◆ 「若者を対象とした予防施策の充実」について

○ 高校生を中心とした DV 予防セミナーは、県立高校に限るのか。

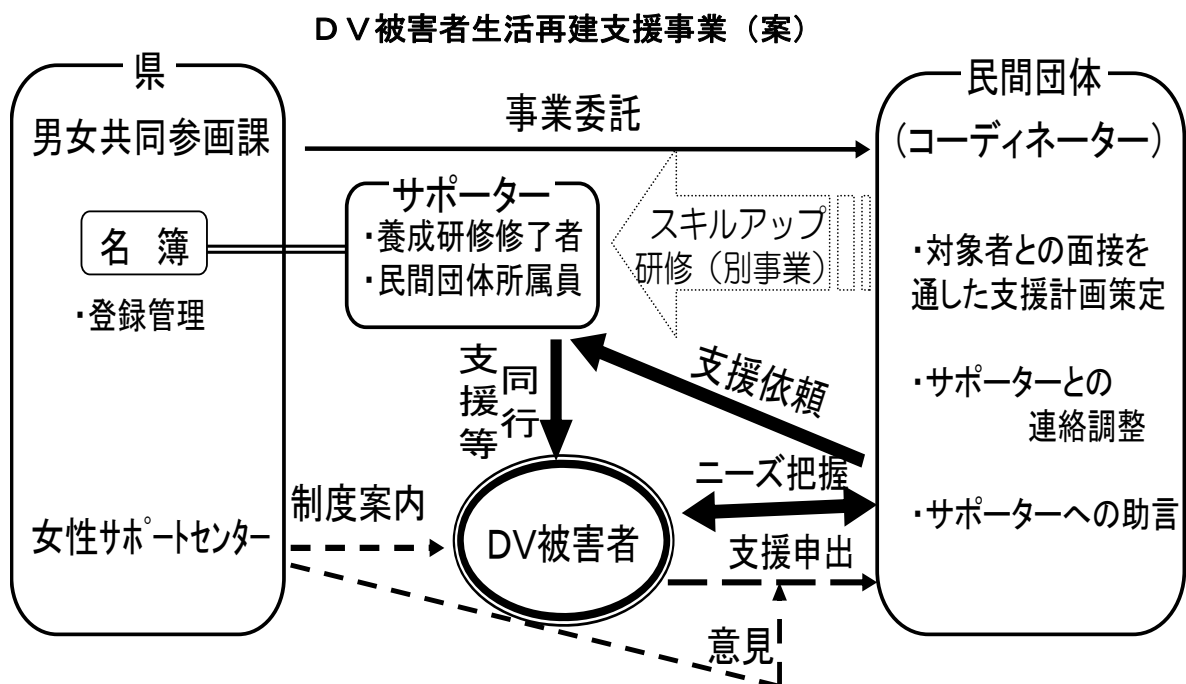
⇒ 県立高校だけではなく、私立高校でも行っている。

○ 高校生を中心とした DV 予防セミナーについて、各高校だけではなく、市町村担当課にも通知を出してもらえると、お互いに連絡を取りあい、より効果的に、セミナーを実施していない学校にも広がっていただけると思う。

【基本目標 3】 一人ひとりの人権と選択が尊重される支援

<個別目標 1> 自らの意思に基づく生活再建のための支援

◆ 「総合的な支援体制の整備」について



○全て民間団体が事業を管理することになるが、何か起きた時の対応はどのように考えているのか。

⇒連絡体制は事業を委託する民間団体との相談になる。何か起きた場合、基本的には民間団体に連絡が入るが、同時に県にも連絡が入るような体制にしておく必要があると考えている。

○対象の地域は、全県下か。かなり広いので大変ではないかと心配である。

⇒女性サポートセンター退所後の住居が県内であれば、対象と考えている。

○同行先の役所等において、誰か分からないようなサポーターがDV被害者と一緒に来て代わりに説明しても、何らかの公的な保証がないと役所の窓口で信用されない。県に指定されたサポーターであることが分かるカード等を持って、役所等に提示できればよいのではないかと。

⇒会議等で関係機関に対して県が事業を開始する旨を報告し、スムーズに手続きが進むよう関係機関に御協力いただきたいと考えている。

カード等も一つの方法として検討させていただきたい。

○サポーター自身の守秘義務はもちろん徹底し、サポーター登録するときには宣誓していただく等お願いしたい。

## <個別目標2>子どもの安全を守り、健やかな成長を保障するための支援

### ◆「子どもの精神的なケア」について

○一時保護施設である女性サポートセンター退所後、DV被害者本人の了承を得ないでも、退所地域の児童相談所へ情報提供をしていただきたい。積極的に家庭訪問や児童相談所に通所するなど、DV被害者の子どもの立場に立ったケアを連続的に行い、心理の面で大丈夫だと分かるまで続けていただきたい。情報提供から訪問カウンセリングまで具体的に繋げていただきたい。

○十代の女子の性的なケアが特別に必要な場合もあるのではないかと。そういう視点も持って、配慮をお願いしたい。

## 市町村DV被害者支援実態調査結果について

### <実施目的>

DV防止法の改正（平成19年）により、市町村基本計画の策定、配偶者暴力相談支援センターの設置について努力義務とされる等、市町村の取組の強化の必要性が示され、県では市町村の取組を促進していくこととした。このため、各市町村における取組状況及び支援の実態を調査し課題等を把握することで、今後の効果的な働きかけの検討を行うとともに、市町村における役割意識の醸成を図る。

### <調査実施時期>

平成22年1月下旬～2月中旬

### <調査項目>

- ・市町村におけるDV被害者支援について
- ・市町村計画の策定について
- ・配偶者暴力相談支援センターの設置について

○地域別市町村担当課長会議で情報提供するとのことだが、そこを少しきめ細かくやっていただくとよい。

○本調査は、画期的な調査だったと感じている。福祉部門と政策部門に分けて担当している市町村は多いと思うので、日常的に細部まで情報交換をすることが難しいときもあるが、今回かなり細かい調査をされ、お互いのコミュニケーションを取るきっかけにもなった。調査されたこと自体が良かった。